平成21年度 第10回役員会 議事要旨

日 時 平成21年10月19日(月)13時00分~13時25分

場 所 学長室

出席者 山本学長,和田理事,大矢理事,中村理事

陪席者 奥田副学長,齊藤事務局長,池田監事,土橋監事

議事に先立ち,学長から,報告事項「平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果 (原案)について」を追加する旨,説明がなされた。

続いて,事前に配付した前回(平成21年10月6日)開催の平成21年度第9回役員会の議事要旨の確認が行われた。

協議事項

1.就業規則関連規程等の一部改正(案)について

学長から,職員の昇給,入試手当及び退職手当の一部改正を行いたい旨,提案がなされた。

内容について,総務課長から審議資料1に基づき,説明がなされた。

引き続き,質疑応答が行われた。

主な内容等

- ・他大学の状況はどうなっているのか。
- ・本学独自の入試手当の一部改正を除き,本学と同様に就業規則関連規程等の一部改正を行うと聞いている。入試手当については,大学によって取扱いが異なっている。
- ・教員については、研究業務については裁量労働制の範疇に入るが、入試業務は本務外の業務であるため、通常の勤務時間外に行われる入試業務に従事する場合には、超過勤務手当の支給対象となる。

続いて,審議が行われ,原案どおり,職員の昇給,入試手当及び退職手当の一部改正を行うという方針が承認された。

承認後,学長より,本件については,本学の役職員の給与の支給基準等に関することであるため,11月16日(月)開催予定の経営協議会で審議することになる旨,説明がなされた。

また,本件が経営協議会で承認された場合には,過半数代表者への説明・意見聴取を行い,最終的には,11月末にもう一度臨時役員会を開催し,決定する予定である旨,補足説明がなされた。

2. 平成22年度からの夏季一斉休業の実施について

学長から,平成22年度からの夏季一斉休業の実施について,提案がなされた。

【学長提案要旨】

- ・来年度から,毎年,8月13日から8月15日の3日間を,曜日にかかわらず, 年休等による一斉休業の期間とし,いわゆる「閉庁」の体制とするものである。
- ・8月は,夏季休暇や年休により,多くの教職員が旅行や長期休養に充てているが,とりわけ13日から15日は,全国的な共通行事であるお盆の時期にあたり,また,教職員の健康維持・増進のほか,省エネルギーの効果もあり,経営上の観点からも有効と考えられる。
- ・また最近では,かなりの大学が,その実施規模や方法には違いがあるものの夏季 一斉休業日を設けるようになり,一般化している状況にある。
- ・なお,これにより,教員が業務の都合で大学に来ることを妨げるものではないが, 事務の対応はできなくなるので理解をいただくとともに,この期間については,あ らかじめ行事等(委員会や打合せなど)を組まないようご配慮願いたいと思う。

協議の結果,原案どおり,平成22年度からの夏季一斉休業の実施について,了承された。

了承後,学長より,本件については,10月28日に開催予定の学部・大学院合同教授会に報告するとともに,学生及び教職員に対して,周知することとする旨,説明がなされた。

併せて,夏季一斉休業の実施については,事前に他大学等に対しても通知することとし,混乱が生じないように配慮することにしたい旨,説明がなされた。

報告事項

1. 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について

学長から,この度,文部科学省国立大学法人評価委員会より,平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果の原案が通知された旨,報告がなされた。

詳細について,奥田副学長より,報告がなされた。

【奥田副学長報告要旨】

- ・法人評価委員会より通知された評価結果は,平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書のうち,「大学の管理運営」,「財務状況」に関するものである。
- ・評価項目は,業務運営の改善及び効率化,財務内容の改善,自己点検・評価及び情報提供,その他の業務運営に関する重要目標の4項目であり,それぞれ

A:特筆すべき進捗状況である

B:順調に進んでいる

C: おおむね順調に進んでいる

D: やや遅れている

E: 重大な改善事項がある

の5段階で評価されることになっている

- ・本学の評価結果は,4項目全てが「B:順調に進んでいる」と評価され,また,「課題がある」と指摘された事項もなかった。
- ・なお,今回の通知は「評価結果(原案)」であり,この評価結果に対して,大学側は意見申し立てを行うことが可能であるが,評価結果に問題はなく,また,課題があると指摘された事項もないことから,本学としては意見申し立てを行わない予定である。

2. その他

学長から,次回の役員会については,11月16日(月)経営協議会終了後に開催する予定である旨,発言があった。

引き続き,役員懇談会が行われた。

以上